

平成31年度 施政方針

2月定例会の開会に当たり、所信の一端を申し述べますとともに、平成31年度における主要施策の概要について申し上げます。

今上天皇が退位を控え、30年と4カ月続く「平成」も残りわずかとなりました。振り返りますと、バブル経済の崩壊やリーマン・ショック、目まぐるしい社会情勢の変化や、更には各地で発生した大地震に加え、異常気象による水害などの自然災害が日本全土を揺るがせました。

一方で、ITや通信・情報技術の進展が、社会に様々な影響を与えました。

平成31年度は、「平成」から新たな元号への改元という大きな節目であると同時に、本市では、第2次総合計画後期基本計画がスタートいたします。前期基本計画の期間においては、市を取り巻く社会情勢などを踏まえ、市民の皆様の安全安心を最優先とした津波防災まちづくりへの対応や、移住・定住施策、子育て世代に対する支援制度の充実などを進めてきたところであります。

引き続き、誰もが「やりがい」や「生きがい」を感じ、たくさんの人から「訪れたい」、「住んでみたい」と思われる賑わいと希望に満ちた牧之原市の実現に向け、これまで以上に加速化するよう事業の展開を図ってまいります。

また、近年の社会経済状況を考えてみますと、今後は特に若者を対象とした視点で事業を推進することが、本市の将来に求められているものと強く感じております。

このため後期基本計画では、人口や経済が縮退する社会においても持続可能なまちづくりを進めるために、「未来若者プロジェクト・高台開発プロジェクト・公共施設最適化プロジェクト」の3つの戦略プロジェクトを柱として、優先的に取り組むとともに、各施策の事業についても着実な推進を図ってまいります。

最初に、当初予算の概要についてであります。

平成31年度一般会計の当初予算額は203億3千万円で、前年度と比較して1億5千万円、率にして0.7パーセントの減となりました。これに5つの特別会計を合わせた総額は約304億3千万円と、前年度より約1億8千万円の増であります。

一般会計は、市道大倉壺丁田線を始めとする道路整備事業の進捗が一段落したこと、また、総合健康福祉センター大規模改修が完了したことなどにより前年度当初予算は下回りましたが、「田沼意次侯生誕300年記念事業」や「まきのはら産業・地域活性化センターの設立」などに予算付けをし、200億円を超える合併以降2番目の予算規模となりました。

歳入につきましては、歳入全体の約4割を超える市税が約82億円で、大手市内企業の業績が堅調に推移していることにより、法人市民税は約4億円の増、個人市民税についても、雇用、所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続いていることから、約3パーセントの伸びを見込みました。

10月に税率の引き上げを予定している消費税に基づく「地方消費税交付金」につきましては、年度途中の税率の変更となるため影響は少なく、統計データの更新により、約2千万円の減といたしました。

また、平成31年度の税制改正により、新たに創設される森林環境税を財源とする「森林環境譲与税」や自動車取得税廃止に伴う「環境性能割交付金」、消費税引き上げに伴う需要の平準化のため地方特例交付金として交付される「自動車税減収補填特例交付金」及び「軽自動車税減収補填特例交付金」、更に幼児教育の無償化に関する経費として「子ども・子育て支援臨時交付金」が措置されることとなりましたので、新たな歳入科目を設け、国の地方財政計画等に基づき計上いたしました。

地方交付税は、地方税増収の見込みから、5千万円の減とし、寄附金は、ふるさと納税を平成30年度と同額の3億円を計上いたしました。

繰入金は、財源確保のため財政調整基金から9億5千万円、減債基金から3億円を計上し、市債につきましては大規模普通建設事業の進捗などにより、2億7千万円、約10パーセントの減となりました。

社会保障関連経費の増加、消費税増税の影響、各種の制度改正など不透明な部分がありますが、総合計画後期基本計画に基づく着実な事業の実施により、交流・定住人口の増加、住みやすい地域づくり、財政運営の健全化などを実現し、持続可能なまちづくりに取り組んでまいります。

次に、特別会計のうち、国民健康保険特別会計についてであります。

国民健康保険制度は、他の健康保険への対象とならない全ての方が加入する国民皆保険制度の要であり、自営業者や退職者などが主に加入し、平成30年4月からの新制度により、県と市町が共同で運営する健康保険であります。

近年は75歳到達による後期高齢者医療保険への移行や、社会保険への加入などにより、被保険者数は減少しているものの、一人当たりの医療費は増加している状況にあります。

平成31年度の国民健康保険事業は、県と市町が共に保険者となり2年目を迎えますので、さらなる保険財政の安定化や運営の効率化を目指してまいります。

また、県の方針の一つである資産割税率の段階的廃止や保険者努力支援制度など、より一層健全な財政運営に努めてまいります。

次に、水道事業会計についてであります。

安全で良質な水の安定供給と受水量の確保は水道事業の使命であります。

平成31年度も水需要の減少により厳しい経営が予想されますが、水の安定供給と持続可能な水道事業経営を目指すとともに、老朽化した水道管の更新を引き続き実施し、災害対策に努めてまいります。

平成31年度の事業収益は、10億4,253万5千円、事業費用は、9億

8, 367万8千円を予定し、3, 300万円ほどの純利益を見込んでおります。

また、資本的支出につきましては、老朽配水管の布設替工事を主体とした建設改良事業として、総額で3億2, 872万5千円の事業費を予定しております。

続いて、平成31年度における主要事業の概要についてであります。

平成31年度は、「田沼意次侯生誕300年」という記念すべき節目の年度であります。貿易を推奨した外貨の獲得、徴税による幕府財政の再建などの改革は、現代社会に適応するものであり、この精神を顕彰すると同時に市民の誇りを醸成するため、「田沼再興戦略」に基づく記念事業を強力に推進し、魅力あるまちづくりに繋げてまいります。

主な事業であります。11月にメインイベントとして「田沼意次侯生誕300年記念大祭」を開催し、意次侯の大名行列や多くの出店と集客による賑わいの創出を図り、意次侯にちなんだ食事やお土産などの開発にも関係者と連携して進めてまいります。

この機会に、市民はもとより県内外から多くの皆様に牧之原市を訪れていただけるよう情報発信に取り組み、記念事業を一過性で終わらせることなく、意次侯の偉業や精神が将来に末永く引き継がれるよう努めてまいります。

開港10周年を迎える富士山静岡空港につきましては、旅客ターミナルビルが増築され、昨年12月に新たな飲食・物販のテナントもオープンし、連日多くの利用者で大変賑わっているところであります。

今年4月からの民営化に伴い、更なる利活用の推進を図るため、県・運営権者等と共に連携しながら、利便性の向上と本市への交流人口の拡大を目指してまいります。

また、本市は東京オリンピックサーフィン競技のアメリカ・中国のホストタウンとして、国内外から多くの観光客が市内に訪れることとなり、特に多くのサーファーで賑わう静波海岸には、トイレや更衣室、シャワーなどの環境整備を進めてまいります。

平成31年度は、中国チームが5月から約2カ月間、アメリカチームも9月に開催される世界選手権前に、市内で強化合宿を行う希望があり、受入れに向けた調整を図ってまいります。

これらは、今年度の合宿などに対応した実績による成果だと捉え、引き続き受入態勢の充実を図ってまいります。

次に、御前崎港への客船誘致についてであります。

国内外のクルーズ客船誘致による観光振興と地域への経済波及を図るため、御前崎市と連携し、御前崎港のPR、受入態勢の環境整備に取り組んでまいります。

今年8月には、日本クルーズ客船株式会社が所有する「ぱしふいっく びいなす」が初寄港することに伴い、乗船客に対する寄港時のおもてなしや、市内及び周辺地域における観光サービスの提供など、継続的な寄港に繋げるよう努めてまいります。

このように平成31年度は、これまでにない賑わいの可能性に対し、市民からも大きな期待が寄せられており、観光や産業の振興を一体的・効果的に進める必要があります。

このため、行政の「シティプロモーションや産業・観光振興などの地域活性化施策」と、民間ならではの「事業戦略」を融合させることで、地域課題に迅速かつフレキシブルに対応することが可能な「まきのほら産業・地域活性化センター」を設立いたします。

この組織では、地域資源の発掘及び磨き上げによるブランディングを行い、広く国内外に対してシティプロモーションを展開するとともに、観光商品の創出や観光交流客などの受入態勢の整備を進めてまいります。

また、観光を切り口として地域産業の活性化を目指すため、起業・創業や事業承継に至るまで、市内中小企業者の経営支援にも取り組んでまいります。

これら組織・機能の拠点につきましては、観光案内センターに集約し、これまで観光協会が担っていた観光案内や観光宣伝、各種イベントなどについても引き継いで実施していく計画であります。

次に、第2次総合計画後期基本計画における3つの戦略プロジェクトのうち、最初に「未来若者プロジェクト」であります。

前期基本計画の総括では、人口構造における課題として「若者、特に女性を中心とした人口減少」の改善などを視野に入れて事業に取り組む必要があることが明確となりました。

このため、将来にわたり若者や女性を惹きつける持続可能なまちづくりを進めるため、若者や子育て世代に焦点を絞った事業を「未来若者プロジェクト」として位置づけ、これまで縦割りであった施策間に横串を通し、総合的・横断的・優先的に取り組んでまいります。

具体的には、若者の移住・定住や交流を促進するため、地域にある自然環境、特産品、人材などの素材を生かし、公民が連携しながら、若者世代にとって魅力ある事業やサービスの創出を図るものであります。

また、子育てへの支援は、子育ての世代だけでなく、地域社会の未来への投資となるものであります。若い世代が安心して子育てができるソフト・ハード両面の環境整備を図り、健やかに成長する子どもたちを、地域全体で支える「子育てをしやすいまちづくり」を目指してまいります。

こども医療費助成事業や保育料の軽減など、継続した支援策に加え、子育て中の親子が気軽に、楽しく、ゆったりとした時間を過ごせる空間の創出などを図り、「子育てするなら牧之原市」と、子育て世帯に選んでいただける地域づくりを進めてまいります。

平成31年度は、このプロジェクトをけん引する民間人材の発掘や育成を始め、公園や図書館など、魅力ある新たな公共施設やサービスなどの創出に向け、実効性のある事業計画の策定などを総合的に支援する「若者に魅力あるサービス等創出支

援事業」を進めてまいります。

次に、「高台開発プロジェクト」についてであります。

東名高速道路相良牧之原インターチェンジ北側地区の開発につきましては、引き続き「牧之原市インターチェンジ北側土地区画整理準備組合」と共に、地域産業の振興、雇用の場の確保、移住・定住人口の拡大、災害に強いまちづくりなど、市全体に効果が及ぶ新たな拠点、賑わいの場の創出に全力で取り組んでまいります。

準備組合では、一括業務代行予定者候補として選定した「大和ハウス工業株式会社」と土地区画整理事業の実施に向けた土地利用計画や事業計画の検討、事業費の精査等を進めております。

平成31年度におきましては、準備組合による土地区画整理事業認可の取得、準備組合会員の合意形成を通じた本組合の設立を支援してまいります。

また、本地区に必要な公共公益施設の機能、サービスの内容、施設規模や配置等を検討するとともに、土地区画整理事業の推進を図るため、事業に対する助成制度の設計に向けた調査、検討を行ってまいります。

次に、公共施設最適化プロジェクトについてであります。

人口減少や少子高齢化といった社会情勢の変化を踏まえ、公共施設の老朽化という課題に対応するため、平成28年に「公共施設マネジメント基本計画」を策定し、将来にわたって安心して利用できる公共施設を、持続的に提供することを目的とした取組みを進めてまいりました。

計画では、20年間で総延床面積を20パーセント縮減する目標を掲げておりますが、今年度末の縮減率は4.3パーセントで、今後は平成32年度（2020年）までに施設ごとの個別計画を策定してまいります。

現在、具体的に計画されているものとしては、坂部地域内の消防団詰所2カ所を1カ所に統合し、また、相良公民館、老人会館、海浜体育館につきましては、関係者と十分協議をしながら除却を進めてまいります。

また、小中学校の校舎につきましても建築年数の経過により、更新や長寿命化が必要な時期を迎えようとしていることから、引き続き再編を含めた教育のあり方を検討し、魅力的で学びやすい適正な教育環境の整備を目指し「通いたい」、「通わせたい」と思える学校施設の実現を目指してまいります。

公共施設マネジメント基本計画で先導的な施設として位置づけ、昨年4月から株式会社マキノハラボが運営する「カタショー・ワンラボ」では、ITやドローン技術を生かした「新たな教育・人づくり」に関する事業が展開され、多くの利用者で賑わっております。

また、市では昨年6月に株式会社マキノハラボ・株式会社スカイマティクスと締結した包括連携協定に基づき、防災・建設・教育分野など、市の業務におけるITやドローン技術の活用に向けて取り組んでまいります。

公立保育園の運営につきましては、少子化や、女性の社会進出や就労形態の多様化などが起因し年々保育需要が高まり、保育に対するニーズも多様化している状況にあります。

このような中、民間活力を更に積極的に活用し、保育サービスの充実や子育て支援策の推進を図るため、新たに保育園民営化推進室を設置し公立保育園の民営化などを早期に進めてまいります。

次に、政策ごとの取組みとして、まず、「健康福祉」についてであります。

子育て支援につきましては、平成31年度に「第2期市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、妊婦に対するきめ細かな支援や子育ての不安を取り払う相談業務を行うなど、妊娠期から切れ目ない子育て支援体制の構築に取り組んでまいります。

今年度に開設した「こどもセンター」では、特別な支援を要する子どもとその家庭に対し、福祉・保健・教育等との連携を強化して、多種多様な相談に対応しております。今後も、より多くの市民が地域で安心して子育てができるよう、地域全体で子育てを見守り、支える環境を充実してまいります。

このほか、妊産婦に対する支援として、母子健康手帳の交付から出産後までを総合的に支援する「妊娠出産包括支援事業」と、不安な時期に心身のケアを行う「産前産後サポート事業」、「産後ケア事業」を実施してまいります。

また、特に近年産後に不安を抱える母親が増加していることから、医療機関におけるケアに加え、助産師による個別訪問などを行ってまいります。

福祉施策につきましては、「地域福祉計画」を始めとする関連計画の着実な進行管理を行い、誰もが生きがいを持って、いきいきと生活できるような「健康長寿社会」を築く取組み、万一の際に受け皿となる「医療・介護・福祉」の充実、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるようにするための「ノーマライゼーション」の理念に基づいた取組みを進めてまいりました。

誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、引き続き医療、介護、介護予防、日常生活の支援に関するサービスを確保するための「地域包括ケアシステム」の構築を推進してまいります。

なお、これまで分散していた市の健康福祉部門を、今年度大規模改修工事を行った総合健康福祉センター「さざんか」内に集約いたします。平成31年度からは、事務手続きのワンストップ対応が可能となるほか、おもちゃ図書館や子育て支援センター機能の拡充も図られたことから、利便性やサービスの更なる向上に努めてまいります。

生活習慣病予防・介護予防対策の推進につきましては、健康課題である高血圧や糖尿病等の生活習慣病予防対策として、各地区の健康教育で減塩や食事のバランス、運動や禁煙等を啓発するとともに、医療機関と連携し、個別支援を強化してまいります。また、商店や飲食店等と連携した減塩、野菜摂取を推進する社会環境整備も図ってまいります。

市民が健診を受けやすくするために、特定健診と各種がん検診を同日に実施できる体制を整備し、関係機関と調整しながら受診率の向上に努めてまいります。

また、市の歌を使った「まきのはら元気アップ体操」を市全体へ普及、促進させることで、高齢者の運動機能の向上や健康寿命の延伸を図ってまいります。

高齢者などの交通手段となるデマンド乗合タクシーにつきましては、現在市内3地区で試験運行を実施しております。

平成29年10月から運行している「さかべ号」につきましては、昨年12月までで427人の方にご利用いただいております、利用者は増加傾向にあります。

昨年10月には「かつまた号」、今年1日には「すげやま号」も運行を開始し、平成31年度も、新たな地区での試験運行に向けて取り組んでまいります。

また、近年特に高齢者を狙った悪質商法や還付金詐欺など、消費生活をめぐるトラブルは複雑巧妙化し増加傾向にあります。

市では、地域や関係者の皆様との連携を深めながら、継続的に消費トラブルの未然防止に努め、市民一人ひとりが賢い消費者になるための消費者教育や啓発活動を推進し、今後も消費者の安全と安心を確保するため、引き続き消費者行政に全力で取り組んでまいります。

次に、地域医療の強化と榛原総合病院についてであります。

地域医療につきましては、榛原三師会のご努力とご尽力により支えられておりますが、在宅医療の需要が益々増加する中、開業医の確保は必要不可欠であります。新たな開業医の確保を図るため、引き続き開業支援に対する補助金制度の周知に努め開業医誘致に繋げてまいります。

榛原総合病院につきましては、高まる地域の医療ニーズに対応するため、今後も指定管理者と協力し専門職の確保に努めるとともに、地域の中核病院としての機能維持と診療体制の充実を図ってまいります。

また、医療法人沖繩徳洲会に10年間の指定管理をお願いしてから、その期間満了まで残り1年となりますが、地域医療の将来を見据え、病院組合の構成団体である吉田町及び指定管理者と十分な協議を重ね、更に充実した医療体制の確保を図ってまいります。

次に、「教育文化」についてであります。

本市の宝である児童生徒に対し、安全で快適な教育環境を提供するため、今年6月までに全小学校普通教室への空調設備を設置するほか、川崎小学校校舎の大規模改修工事を進めてまいります。

また、社会経済状況が急激に変化する中、グローバル化に対応できる人材が求められるとともに、将来の市を担う地域に誇りを持って行動できる人材を育成していくことが必要であると考えております。

本市で生まれ育つ子どもたちが、時代の変化に柔軟に対応しながら生き抜くために必要な様々な資質や能力、学力の向上を図るため、教育現場と連携しながら取り

組んでまいります。

特に、今後新たな学習指導要領に基づいて行われる取組みについては、本市が特色ある教育として重点を置いている、ICTの活用及び推進、英語力の向上に加え、小中学校の連携や地域と一体となった教育環境の構築にも、引き続き対応してまいります。

地域リーダー育成プロジェクトでは、平成27年度から榛原高校・相良高校の生徒が、地元企業や自治会などと連携した「対話の場」で地域を考え、将来地域のリーダーとなることを目指した取組みを進めております。引き続き、若者に生まれ育った地域に対する関心や誇り、愛着を持ってもらうとともに、将来の市を担う貴重な人材の育成に繋げてまいります。

次に、「産業経済」についてであります。

基幹産業である茶業につきましては、消費者の嗜好の変化などによりリーフ茶の消費が減少するとともに、茶価の低迷が長期化し、大変厳しい状況となっております。

生産者は、経営の低コスト化に取り組んでおりますが、より効率的な茶園の管理のためには、農地の集積や基盤整備を行うことで規模を拡大する必要があります。拡充された補助事業を活用するなどし、生産者による基盤整備が推進されるよう、現在のお茶振興室に農林水産課の基盤整備係を加えてお茶振興課とし、ソフト・ハードの両面を一体的に取り組む体制を構築してまいります。

また、14年ぶりに皇室へ茶を献上させていただく献上茶謹製事業に関係団体と連携して取り組み、質の高い茶の産地としてPRできるよう、準備を進めてまいります。

次に、鳥獣などによる農作物への被害防止策についてであります。

イノシシ等による農作物への被害は年々拡大しており、今年度の捕獲頭数は前年度の約1.4倍に増加しており、人的被害の発生も懸念されております。

これらの被害を未然に防ぐため、猟友会からの選抜、JA職員、市職員で構成する「鳥獣被害対策実施隊」を設置し、被害状況の調査、防護柵の適切な設置に関する助言など、実効的な対策と被害防止を図ってまいります。

商工業の振興についてであります。市では、4月から中小企業・小規模企業振興基本条例に基づき、中小企業等の新たな支援窓口となります「牧之原市ビジネスサポートデスク」を開設いたします。

この窓口では、起業や経営、事業承継などの相談に専門家が毎月2回対応し、事業者の経営活力の高揚を図ってまいります。

スズキ株式会社を始めとする主要な自動車関連企業につきましては、引き続き堅調に推移し、関連する中小企業においても、生産効率の向上や次世代自動車対応を目的とした設備投資が進んでおります。

製茶関連企業においても、新商品の開発や作業の効率化を図った設備投資などが

行われております。

また、本市は、交通インフラが整いアクセスに優れた地域として、企業からの引き合いも見込まれることから、工業用地の確保については、遊休地を活用した開発の可能性を積極的に検討してまいります。

今後も市内企業の動向を常に把握し、ニーズに迅速に対応しながら安定的・継続的な操業を支援し、新たな企業の誘致についても、強力に進めてまいります。

統合型リゾート（IR）の誘致に関する取組みにつきましては、「牧之原市IR誘致促進委員会」からの提案を受け、市としても前向きに検討することを表明させていただきました。

誘致に対しては、市民からは不安の声も聞かれますが、経済振興や賑わいの創出に繋がる大きな可能性を持つ事業であると捉えています。今後は、想定区域の住民を始め市民の理解や市議会の同意などを得ながら、国への申請主体となる県に対し、積極的な誘致に取り組んでいただくよう働きかけてまいります。

次に、「生活基盤」についてであります。

まず、道路事業であります。市道大倉壺丁田線と市道壺丁田北線の工事が全て完了することに伴い、懸案でありましたスズキ株式会社相良工場周辺道路の渋滞緩和を始め、スズキ株式会社の生産台数や従業員の増加など、経営規模の拡大にも繋がる効果がありました。5月には開通式及び記念式典を計画しておりますので、議員の皆様におかれましてはご出席くださるようお願いいたします。

静波1号幹線につきましては、関係各位のご協力により用地買収が大幅に進捗したことから、平成31年度は更なる用地買収を進め、事業主体である県と連携・協力して早期の工事完了と全線開通を目指してまいります。

空港隣接事業である市道八ツ枝毛ヶ谷線は、引き続き整備を図り、市道坂部細江線の用地取得、市道並木外之久保線の測量設計を進めてまいります。

また、二級河川勝間田川に架かる後川橋は、老朽化に伴い橋りょうの架け替えに向けた調査を実施し、現在全面通行止めとさせていただいている秋葉橋につきましては、地域住民の不便を解消するため、安全を確保した上で歩行者の通行を可能とするよう対策を講じてまいります。

橋りょうや舗装、法面などの道路ストック補修事業につきましては、予防保全を目的としたメンテナンスサイクルを構築するために計画的な点検と補修を実施し、施設の長寿命化を図ってまいります。

細江地区の浸水対策事業につきましては、準用河川沢垂川改修に向け、引き続き県と協議を続けていくとともに、工事の実施に向けた測量設計を行ってまいります。また、地権者の同意を得ながら、用地の取得にも努めてまいります。

二級河川萩間川の改修につきましては、順調に工事が進んでおり、準用河川柳田川との合流部までの用地買収は今年度に全て完了いたしました。平成31年度は、引き続き残り区間の工事に注力し、早期に柳田川との合流部までの完了を目指し、菅ヶ谷川までの区間における改修設計も進めてまいります。

次に、「防災」についてであります。

地震津波対策として平成26年度から整備を進めてきました津波避難施設であります。平成30年度末までに津波避難タワー9基と津波避難ビル1カ所、防災公園2カ所の全ての整備が完了いたしました。また、津波避難地・避難路につきましては、平成31年中に計画していた全32カ所が完成することで市民の安全安心の確保に繋がり、東日本大震災後から続いた本市人口の社会減少は、収束の兆しが見えてまいりました。

防潮堤の整備につきましては、県によるレベル1対策の工事が平成27年度から進められておりますが、平成31年度からは現在実施しております地頭方地区に加え、片浜、静波地区においても工事に着手できるよう調整が進められております。

また、市が管理しております地頭方漁港海岸につきましては、平成28年度から工事に着手しており、引き続き整備を進めてまいります。

今後も国、県への要望活動を行い、防潮堤整備工事の早期完成を目指してまいります。

レベル2津波対策施設につきましては、今年度に調査・検討を進めておりますが、平成31年度も事業に関して市民との対話を重ね、施設整備に関する基本方針、計画について関係機関との調整を図ってまいります。

次に、災害対策本部の常設化についてであります。

大規模災害時の市としての情報・連絡・調整の体制を強化するため、災害対策本部を常設化することで迅速な意思決定に基づく応急災害対策を講じてまいります。

また、消防団活動につきましては、静岡県消防操法大会に出場する精鋭たちを称え、団全体の能力向上と消防団員確保を図り、引き続き消防団員の処遇改善と円滑な消防団活動ができるよう支援することで、市民の皆様の安全安心の確保に繋げてまいります。

次に放射線防護対策施設の整備についてであります。

万一の原子力災害が発生した場合に備え、広域避難計画の根幹をなす原子力災害広域避難計画方針書を策定したところですが、中でも原子力災害時に長距離避難による健康リスクの高い要支援者等がPAZ内に多数お住まいのことから、このような方々が一時避難することができる放射線防護対策施設の整備を推進し、万一の事態にも円滑に対応できる体制の構築を図ってまいります。

最後に、「市政経営」についてであります。

庁内の組織につきましては、直面する重要施策の進捗を確かなものとするため、平成31年4月から、関係する部、課などを改編いたします。

まず、現在福祉子ども部の所掌である「介護保険事務」につきましては、健康長寿施策と一体的に推進するため、健康推進部に移管し、長寿介護課を新設して事務

事業の確実な執行を図ってまいります。

開催が近づく東京オリンピック・パラリンピックの担当窓口及び、競技スポーツの積極的な振興と学校と連携した青少年スポーツの振興を図るため、現在健康推進部の所掌である「スポーツに関する事務」を教育文化部へ移管いたします。

また、喫緊の課題解決を図るため、お茶振興課、保育園民営化推進室、建築整備室を新設し、集中して取り組む体制を構築してまいります。

次に移住・定住に関する補助制度の効果についてであります。

昨年7月に土地要件等の緩和等による制度改正を行った結果、今年度は前年度と比較して倍増となる100件程度の申請が見込まれています。

今後も定住人口の増加が本市にもたらす効果をアンケートや利用者の声、また、税収の推移を踏まえ、十分検証しながら制度の効果的・効率的な運用を図ってまいります。

最後に、情報の交流と共有の推進についてであります。

行政における広報とは単なる周知にとどまらず、行政と市民の相互理解やコミュニケーションの促進に繋がるものとして捉えております。

更に、情報はホームページやSNSを通して地域外にも発信することができることから、交流人口の拡大等にも効果を発揮することが見込まれております。

平成31年度には、その効果を更に高め、スマートフォン対応やセキュリティ強化など多様なニーズに対して柔軟に対応するために、ホームページのリニューアルを実施してまいります。

以上、主要施策の概要を述べさせていただきました。

厳しい社会情勢や財政状況の中ではありますが、第2次総合計画後期基本計画の着実な推進を図るため、これらの施策に取り組んでまいります。

また、平成31年度は、田沼意次侯生誕300年、牧之原台地の開拓150周年、東名高速道路全線開通50周年、富士山静岡空港開港10周年など、本市にとって記念すべき重要な年度を迎えることとなります。

この年度を「牧之原市改革元年」と捉え、今ある資源を最大限活用し、賑わいの場の創造はもとより、本市が抱える人口構造における課題の改善も視野に入れた市政運営に全力で取り組んでまいります。

議会の皆様、市民の皆様の更なるご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げ、平成31年度の施政方針とさせていただきます。

平成31年2月25日

牧之原市長 杉本基久雄